

平成27年12月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会（付託）

平成27年12月15日（火）

〔委員会の概要〕

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。さきの委員会以降、来代委員から調査計画書の提出がありました。内容は、昨日12月14日に、総務省地域力創造グループ過疎対策室において、地方創生及びC C R Cについて調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明、報告事項】なし

大田保健福祉部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。

南委員長

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

来代委員

C C R C、地方移住計画ということで、過疎対策室と一億総活躍、地方創生で知り合いやいろんな役人に話を聞いてきたんですが、いろんな矛盾点があるんですね。

例えば、知事の所信表明あるいは県の計画でいきますと、元気な人に徳島に移住していただき、仕事をしていただいて、徳島の人口を増やすという計画であります。けれども、65歳以上の人ばかり900人くらいが面接して3割から4割が移住したいという、計算すると250人から300人なんですけれども、この人たちのことを東京で聞きますと、高給な年金を持っている人に移住してもらって、徳島でリーダーになってもらったら人口が増える計画だとおっしゃる。県が悪いわけじゃないんですけれども、徳島では、仕事をあつせんするから働く場所もある、住む場所もある、地元の町なんかは家もいっぱいあるから、徳島にきてくれたら、きれいな空き家で住んで、野菜も作って、働く場所もあると、こういう計画が出ているような言い方になるんですが。いったいこれ、ほんまに300人近い人が働く場所を決めておられるんでしょうか。それとも、ただのきれいごとの、きてもらうための宣伝で、本当はきたら仕事もないし、住む家もないっていうのが実情なんじゃないんでしょうか。東京では、地方が言うから行くんだという言い方なんですけど、この辺の真意はどこにあるんでしょうかね。

春木長寿いきがい課長

ただいま、来代委員さんからＣＣＲＣ関係につきまして御質問を頂きました。先般、国の有識者会議の最終報告がありました。その会議では、従前は65歳以上をターゲットとして議論があったんですけれども、現実的には65歳以上ばかりっていうのはいかがなものかというのが、正直あったという議論がありました。それで、今回の最終報告では、50歳以上を目途にしてＣＣＲＣについて進めていくと。ですから、50歳から65歳くらいまでで、退職をされた、あるいは退職を予定されている方というイメージかなと考えております。

そこで、向こうでの職業とか、収入の関係でございますけれども、国のほうは厚生年金受給者で、一世帯当たり夫婦二人で大体22万円くらいの月収を想定しているようでございます。ただし、日本の人口比でいいますと、厚生年金を受給される方ばかりでないということもございまして、国民年金受給者もある程度想定しなければならないのかなというのが、徳島県における想定でございます。

ですから、現在のところ、県における有識者会議の中の議論、それからＣＣＲＣの事業に取り組みたいというのが三好市、美馬市をはじめ全部で6市町ございまして、そこでの議論等も踏まえまして、就労の場の確保について、こういったふうに当てはまっていくのかなと検討していくものと考えております。

来代委員

50歳でしょう。ように考えてほしい。この間、東京でも笑い話になったんですけれども、50歳で退職なさるって、会社でいうたら、どっちかいうたらもう口で言わんでも分かるわね。普通はもっとおってくれ、もっとおってくれって言うはずですよ。

50歳で辞める、で、年金は65歳までくれん。もらえんでしょう。東京で、これも反省してましたけど、3本の矢っていうけども、生まれた子供の後始末とか、就職とかいろいろありますけども、年金は下げる一方なんですよ。ほんで言いたくないんですけども、これだけ年金下げていって、3本の矢にも入ってないし、厚生年金で来るたって、徳島県は介護保険が三好市なんて四国で一番高いんですよ。ますます高くなりますよ。今1万9,000円くらい取られよる。こんなんでも食うていけんようになったらどないするんですかって言うたら、もう返事せんのですわ。結局、徳島県の計画には働く場所があるって書いてあるんですよ。仕事のあっせんもするって。ところが、具体的にになると、厚生年金頼りなんです。分かりますか。だから、これはやっぱり、同じ移住っていうたって、もう少し年金を上げてあげるように国に要望するとか、交通費どうするとか、でなきゃいかんし。

東京本部で、東京と大阪に移住のあっせん所を作るんですねって聞いたら、誰も聞いてらんって言うんですよ。一体、東京で誰が徳島はいいですよっていう移住計画の案内窓口をやっていたのか。それとも、これから考えるのか。できてないのにやるやる言よるのか。これ、どっちなんですかね。

春木長寿いきがい課長

徳島県におきましては、これまでもゆかりの徳島里帰り応援事業ということで、これまで徳島に勤務の経験のある方でありまして、もともと徳島出身者の方をターゲットに、アンケート調査なり、今後いろいろ働き掛けを行う予定でございます。

東京のほうでのアプローチの窓口は開設させていただいたところではありますが、まずは、

ゆかりの徳島応援事業の延長線で、少しでも徳島にゆかりがあって、理解が深まっている方をターゲットとするほうが、きたときに、こんなはずじゃなかった、夢にも思わなかったという、ある意味寂しい話が減るのではないかと考えております。

ですから、委員のおっしゃいますように、こられる方の選定についてはいろいろ課題も多いと思いますが、そこは東京の県人会等の御協力も得ながら、こつこつと積み上げていきたいと考えております。

来代委員

これで今の計画がずさんというのが分かるでしょ。これ以上言いませんけどね、向こうに言ってる空き家。例えば、田舎の人が空き家にするでしょ。これ、住めないから、汚いから捨てるんですよ。いい家だったら売れるんですよ。売れない、使えないから、空き家になる。分かりますよね。それから、都会の人は、どこへ行っても水洗便所があって、都市ガスが通っていると思っとる。そんなもんないんですよ。農作物を作る畑はありますよ。うちの辺りで50件くらいがつるし柿を作った。渋い時は残ってる。一昨日から甘くなりかけた。昨日の朝、全部猿が食うて一個もありません。猿のためにつるし柿作っとる。昨日私が言うたらびっくりしてましたけど、田舎はそうなんですよ。大根、白菜、キャベツ作りました。いのししと鹿が食べて全然ありません。都会の人はそんな実情を知らない。きたら怒ることばかりやと思いますよ。

それから、皆さんに、きて住む家を直したげるからこいって言う。きたら自分で直さないかん。そんな何百万円もの金あるわけじゃないじゃないですか。

もう一つは、東京本部が知らんって言よるから、誰かにあっせんしてもらおう。あっせんしてもらったって、不動産の免許持っとらなあっせんできんのですよ。土地、建物、そんなんきれいごとばかり。

だからね、いろんな矛盾が出てきてますんで、これ以上言いませんけど、大田部長さん、あるいは政策創造部長さんはおらんけど、そこらもう一回具体的にやり直さんと。徳島県はもともと計画100点、実行20点くらい、いや実行したことない。今年計画して、計画だけしたら、来年のこと考えよるのが徳島県でしょ。何じゃせん。後始末もせん。だから、1回くらい立てた計画を具体的に実現していただくように、もうちょっと地に足着けてやっていただけたらなと、親心で思うんですけれども。部長さん、この中で一人しかおりませんけども、どんなもんですかね。東京から徳島県にこられて、計画だけの県でなしに、そろそろ具体的にやっていく県に切り替える時期だと思いませんか。

大田保健福祉部長

来代委員から、C C R Cについて様々な問題点があると。いわゆる問題点はあると思います。県の計画ではというお話がございましたが、実は県の計画というものがまだないのが実情でございまして、これから作らなければならない。そして、委員が御指摘されたような、そもそもきた人にどういう仕事をさせていただくか、あるいはどういう活動をしていただくか、どのような住環境を用意するか、そういったところも確かに大きな論点でありまして、特に推進の意向のある自治体の皆さんに課題であることを十分に周知した上で、それを回避することなく議論してまいりたいと思っているところでございます。したがっ

て、今すぐにどうするというものじゃないんですけれども、自治体の皆さんと議論しなければならないと考えているところでございます。

移住窓口の件ですが、長寿いきがい課長が申し上げましたけれども、開設をしているのは東京と大阪です。東京のほうは私も予定段階で見に行きましたけれども、徳島県は割と他府県に比べて後発の部類に入っているのかなと。ほかの県の取組も参考にしながら、徳島県らしさを打ち出していかなければ、正直なところ、他府県に見劣りするなという思いがいたしました。

委員が言うような厳しい環境は事実なんですけれども、一方でそういう環境を求める人もおられるんだと思います。そういう地域をむしろ魅力あるものとして、我々自身が捉えることがまず大切になってくると思いますので、そういう議論を進めたいと思っていますところでございます。

来代委員

過疎対策室長が斎藤さんから出口さんに変更しまして、出口室長は大田部長が総務省の時から一番の仲がいい友だと言っておりました。この出口さんは、総務省の地域力創造グループのリーダーも兼ねとるらしいんですよ。ただ、総務省で雑談のように言われてるんですけれども、地方創生本部とは仲が余りよさそうじゃない。一億総活躍と総務省ではいろいろ相談しとるらしいんですけれども。大田部長さんをよく知っているんでね、地方議員がこれだけ心配しよんじゃけん、県にももっと相談してくれて、いい計画作りませんかと笑いながら手を握って帰ってきました。大田部長はお友達らしいんで、どうぞ過疎対策室長の所に行って、今私が言うたことを。

今の計画はざるで、抜け穴ばかりなんですよ。きちんとした政策に切り替えてほしいと心から願っとるんです。私は今日、文句言うためにきたんでないんです。皆さん一人一人が県民のために頑張っていていただくことを期待して終わります。

黒崎委員

今、来代委員から非常に重要な質問をしていただきまして、私もそのとおりだと思います。県は今徳島回帰、さっきのお話のＣＣＲＣということで、空き家の利用促進協議会を立ち上げて、移住を目的に空き家対策を展開すると。私は県土整備委員じゃないんで情報が遅れて入ってくるんですけど、そんなことのようにですが、本来しっかりと地に足の着いた計画、政策を作っていくかないかなと。特に、空き家の対策っていうのは非常に大事な対策で、防災上も、あるいは景観上も問題をクリアしていかなんだらいかなんということがあるんです。

県内においては、お年寄りの認知症の方がどんどん、どんどん増えてくる中で、認知症対策としても、空き家を活用してはどうかという意見が以前からあります。実際、そういった活用をされてる方々がおられるんですが、ＣＣＲＣを前に進めるに当たっての補助とか予算は考えるけれども、このあたりの非常に大事な認知症対策、オレンジカフェであったり、あるいはもうちょっとスタンスを広げて認知症だけでなく、地域の子供であったり、お年寄りの活動であったり、そういったものにしっかりと活用できるような空き家対策というのを考えるのが本来ではないかなと思います。このことについて、今のところ徳島回

帰というお題目を挙げてやろうとされてますが、むしろ地元では、それよりも認知症対策であったり、子供の対策であったり、そういったもので空き家を使っていたきたいと。使うに当たっては、市町村あるいは県のお力を借らなんだらできん場合もあるということなんですが、そのことについてはどのようにお考えになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

渡邊住宅課長

黒崎委員から、空き建築物の利活用について御質問を頂きました。委員の御指摘のとおり、移住の観点での空き家の利活用という観点も重要ですし、地域の交流とかそういった場面でも空き家、空き建築物を活用していくという視点は当然重要であると認識しております。

その上で、他県でも空き建築物を活用して地域交流施設にしている事例もありますし、徳島県においても三好市とか美波町で、銭湯を改修して地域に活用している事例等ございます。そうしたものに対して、国のほうでも支援策等を講じているところでございまして、先ほど委員からお話がありましたとおり、徳島県でも今年度から空き家の利活用推進協議会を設けまして、利活用策について検討を進めているところでございます。今、三好市、美波町等の先行事例もございますので、そうした事例も参考にし、協議会等で様々な御意見を頂きながら、活用策について議論を深めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

しっかりと議論をしていただいて、できるだけ地域に沿った形で、空き家の利活用を進めていただきたいと思います。

認知症対策としてオレンジカフェを設置していくということもありますが、ユニバーサルカフェという文言が最近出てきておるんですが、保健福祉の担当の方に聞きたいんですが、ユニバーサルカフェがいったいどういうものなのか、徳島県内に現在存在しているのかどうなのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

遠藤保健福祉政策課長

ただいま、黒崎委員からユニバーサルカフェの内容について聞かせてほしいといった御質問を頂いております。ユニバーサルカフェにつきましては、新しい行動計画、新未来「創造」とくしま行動計画の中にも位置付けされておりまして、県内各圏域におきまして地域の絆^{きずな}を取り戻すために、高齢者から若者あるいは子供、そういった方々の交流の推進でございまして、障がい者や外国人などを含めました多くの人々に対する生活福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ、多世代交流多機能型のワンストップ型福祉拠点といった形で位置付けられておりまして、こういった拠点として整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

現在、その内容につきましては検討しているところでございまして、整備に向けまして、委員さんのお話のとおり、ユニバーサルカフェが具体的にどのようなイメージの施設であるのか、求められる機能はどういったものなのかといったところが、今の段階ではまだ十分具体化できていないところもございますので、今後、来年度以降の予算化等に向け

まして検討してまいりたいと考えているところでございます。

現在、県内にあるのかどうかという御質問もあるわけなんですけど、よく似た趣旨の施設っていうのはあるかなと思っております。私どももユニバーサルカフェの整備に向けまして、例えば24市町村を回らせていただいて、各市町村のほうから同趣旨の施設整備等についていろいろ聞き取り調査をしたり、そういったことも行っております。イメージとしては、先ほどお話のあった認知症カフェ、このあたりにつきましては高齢者中心の施設ということではございますが、そうした高齢者だけではなくて、地域の子供さんとか、あるいは障がい者の方々、そういった方々も含めまして、多くの方々が一緒に集まっているいろいろなイベントとか、活動ができるような施設として整備していければいいんじゃないかなと考えているところでございます。

黒崎委員

よく分かりました。ということは、認知症カフェとユニバーサルカフェをどちらかに統合するんじゃなくて、地域に合わせた形で両方進めていくと、そういう認識でよろしいですね。かつ、ユニバーサルカフェの展開については、まだ今から議論の余地ありということですね。分かりました。我々から見てましたら、どちらにしたらいいのか、どちらかに統合するのかどうなのか、そういうことを考えながら進めていってるのかなという思いがあったので質問しました。いずれにしても、地域に合った、その地域地域でそれぞれ事情が絶対違うはずですから、そのこのところを十分に参考にさせていただいて、市町村と共に進めていっていただきたいと要望を申し上げます。

それと、地元の鳴門病院の話でございますが、保健福祉部担当を離れて数年になりますんで、鳴門病院の情報がなかなか入って来てなかったんですが、この間机の上に文教厚生委員会の資料を置いていただいとったんでそれを見てみたら、徳島県鳴門病院の機能強化を促進するという施策が出てきておりました。まず、このことについて御説明いただきたいんですが、鳴門病院というのは、鳴門あるいは県北部のお年寄りの方々からしましたら、非常に大事な位置付けの病院でございまして、この病院でどのような機能強化をされているのか、まずこれをお尋ねします。

原田医療政策課長

ただいま黒崎委員のほうから、平成28年度における鳴門病院の機能強化推進について御質問を頂きました。鳴門病院におきましては、平成25年度より県の地方独立行政法人となりまして以降、病院運営の基本的方向性を定める中期計画に基づきまして、各種の取組を進めておるところでございます。これまでの業績評価結果や財務諸表等につきましては毎年9月議会に御報告をさせていただいておりますが、来年度におきましても地域の医療機関との連携による救急患者の受入れでありますとか、日曜日の小児救急体制の維持等、業績評価でも高い評価を頂いておりますこうした救急医療の推進を図っていくと。

また、手の外科でありますとか脊椎治療等の整形外科において特徴的な医療を提供いただいておりますので、この特徴的な医療を更に継続していくと。

それと、大規模地震等の発生を想定した災害対策訓練や県立病院と連携した災害備品の購入の交渉等をしておりますので、こうしたことによって災害医療の推進をしていくと。

それから、臨床研修病院になっておりまして、鳴門病院におきましては2年連続の5名の医師の確保のフルマッチをしておりますので、こうした点につきましても、引き続き機能強化を図っていきたいと考えております。

少し詳しくなりますけれども、例えば救急医療に関しましては年間の救急患者受入れの目標値の中期計画を定めておりまして、立てた時の4年後ということで平成28年度の目標値として6,400人というのを定めておりましたが、この救急受入患者数を平成25年度、26年度ともに2年連続して上回る実績を残しております。さらに、救急搬送患者、連携医療機関からの救急要請患者の受入れも、年間計画で90パーセント以上と定めておりましたが、これにつきましても、2年連続で達成しているということで、おおむね順調に進んでいるところでございます。

さらに、特徴的な医療でございますけれども、以前から手の外科について一定の評価を頂いておりまして、県下全域から患者を受け入れております。さらに、脊椎疾患治療に関しましては徳島大学と連携を図りまして、手術件数も平成25年の7件から平成26年は363件と大幅に増えている状況でございます。また、生活習慣病対策といたしまして、糖尿病の予防検診というのもやっておりまして、こうした特徴的な医療を進めていくことによりまして、地域の皆様方の御期待にお応えできるような病院になっていただきたいと思います。

黒崎委員

分かりました。そういった様々なことをやっていくんだということですね。また、地域の中心的な病院でございますので、しっかりとそのあたりは前へ進めていっていただきたいと思うんですが、同時に鳴門病院というのは地域の医療の中心的な病院でありますから、医師会との関係も大切でございます。そういった医師会に所属している病院からの紹介があったり、あるいは逆紹介があったりということも非常に大事な要素でありますね。それで、鳴門病院だよりというのを年に何回か地元の議員さんに送ってきとるんだと思うんですが、今回10月に発行された分で、7月、8月、9月の紹介率、逆紹介率というのが出てくるんです。年間を通してどういった評価が得られるのか、県が想定している紹介、逆紹介率というのは大体どれくらいなのか、それをちゃんとクリアできているのか、そのあたりを少しお尋ねいたします。

原田医療政策課長

ただいま黒崎委員から、紹介率、逆紹介率につきまして御質問を頂きました。中期計画を4年間で一括して立てておるんですけれども、その中で年度計画というのを立てております。それで、昨年度におきましては、地域の病院との連携強化ということで、紹介率、逆紹介率ともに、平成25年度よりも一、二パーセント上げるという計画になっておりました。平成25年度と平成26年度を比較いたしますと、平成25年度の紹介率が54.3パーセント、平成26年度には65.3パーセントとなっております。また、逆紹介率につきましては、平成25年度が65.4パーセントであったところ、平成26年度には82.8パーセントということで、目標よりも大幅な増加となっております。これにつきましては、日頃から地域の医療機関との連携に努めておることとありますとか、地域包括ケア、在宅医療介護の推進に向けて

地域の関係医療機関と連携し在宅復帰支援に努めておりますとか、あるいはかかりつけ医との連携を進めるために地域医療連携システムというのを作りまして、日頃から顔の見える関係を構築している、そういった関係者の御努力がこういった数字につながっていると認識いたしております。

黒崎委員

何年か前に質問をした時に、紹介率を上げることによって、県のほうからの補助の率が高まるとかそういった制度があったような気がするんですが、それは今現在も存在してるんでしょうか。

原田医療政策課長

紹介率、逆紹介率が上がることによって、直接的に県の補助で何らかの補助率がアップするとかそういったことはございません。恐らく平成23年度に、当時の、また現在も病院長をしております荒瀬病院長さんのほうからお申出がありまして、地域医療支援病院になったと記憶いたしております。ですから、荒瀬病院長さんが主導されてこの取組をされた。ただ、地域医療支援病院になったからといって、補助制度等で優遇をしておるということとはございません。

黒崎委員

それでは、鳴門病院は経営的にもしっかり独立した形で動いていると、今の鳴門病院に対する評価はそう考えてよろしいでしょうか。

原田医療政策課長

もともと鳴門病院につきましては、いろんな経営形態がある中で、地方独立行政法人という形態で運営をなされております。これにつきましては、弾力的な運営ができるということ、自主的に運営ができるということがございまして、当時、徳島県の独立行政法人となる際にいろいろ経営形態を検討された上で、地方独立行政法人という形を選択されたと認識いたしております。ですから、基本的に独自に病院経営を行っていただくということでございます。

黒崎委員

分かりました。地元の議員として、やっぱり大変気になるところでございますので、このところは、ことあるごとに情報交換をしていきたいと思っております。

もう一点、商工労働部関係の中でもお尋ねしたんですが、シルバー人材のことについてでございます。鳴門市独自の予算と聞いてるんですが、平成27年度に300万円の予算を組みまして、シルバー人材の方々に介護職の講習を受けていただいて、講習を受けていただいた方々に、介護ヘルパーさんが現在されてる仕事のフォローではないんですが、その外側、買物であったり、お掃除であったり、そういったことを事業化していると。年が明けてからは、シルバー人材だけじゃなくて、一般の企業、NPOだったり団体の方々にも、手を挙げてくれる所があれば、この予算の中から介護講習を受けていただくことも始めようと

ということのようでございます。地域での在宅の介護，あるいは在宅の看護，こういった方向にずうっとシフトが切られ，いろんな市町村でいろんな計画を立てる中で，地域に合った形を模索しているところだと。こういった試みが県内に徐々に増えてくるのかなと思いますが，特にシルバー人材っていうのは，まだまだ働ける方々の生きがいとして地域に貢献していくという位置付けで，大変重要なことなんでしょうと思います。シルバー人材産業のこういった介護職の補助のような部分に転換していこう，あるいは新たに進出しようということについて，まず，どのようにお考えになっているかということと，徳島県もこういったことをなお一層フォローしていくという考えがありやなきや，お尋ねしたいと思います。

谷口労働雇用課長

ただいま黒崎委員からシルバー人材センターの介護の分野への進出等々，そしてそれに対する県のフォローについての御質問を頂きました。シルバー人材センターの県の連合会のほうに，各市町村の単独のシルバーが今後どういう分野に進出したいかという意向について，アンケートいたしました。一番多いのが農業でありますとか，生きがい対策，従来からの家事支援で，後継者の不足や人材確保が難しい分野について進出したいという御回答でございました。結果，介護の分野は，24シルバーのうち6シルバーが進出すべきだろうというお考えで，それほど多くはございませんでした。また，同じく介護予防・日常生活支援総合事業，新しい総合支援事業ですね，こちらのほうへの進出の意向もお聞きしましたところ，是非というのは2シルバーで，要請があれば検討しますというのが16シルバーでして，シルバー人材センターはそれぞれ体制や予算規模，地域の人口や年齢構成も様々でございまして，介護事業や新しい総合事業への取組も温度差があるなと感じたわけでございます。

それで，介護のことも含めまして，本来の目的でございます高齢者の方への働く場の提供，生きがいの確保について，県の連合会も含めまして，これからも支援をしていきたいと思っております。その際，人手不足分野でありますとか，民間企業でなかなか採算が取れにくい分野等々も，民業圧迫にならないようにということはもちろんでございますが，十分連携協議しまして取組を進めていきたいと考えているところでございます。

黒崎委員

なお，今の状態がそういう現状であるということでございますが，恐らく地域で介護をどう進めていくのか，訪問看護等をどう進めていくのかという議論がもっと活発になってくれば，人材センターの在り方，方向性がまたちょっと変わってくる可能性もあるなと考えておりますので，今後とも情報をちゃんと集めてしっかりと対応していただきたいと思います。

保健福祉部のほうはどのようにお考えなんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいまシルバー人材センター関係の御質問を頂いております。鳴門市さんの事業につきましては，平成27年4月から介護保険制度の改正による新しい介護予防・日常生活支援

総合事業という中にありますこういったシルバー人材センターでありますとか、NPOでありますとか、多様な主体を活用したサービス提供を行うもので、しかも、先ほど委員がおっしゃられましたように、介護職の方々の負担軽減でありますとか、利用される方のサービス向上によりつながるように想定された制度でございます。今、県内では鳴門市さんが先進的にお取り組みいただいておりますところでございますけれども、地域包括ケアの推進の中で、地域の諸課題と地域の持っているポテンシャル、資源の活用という部分をマッチングさせていくことが予定されておまして、こういったシルバー人材センターを十分に活用させていただくというのも大きな切り口の一つかなと考えております。

介護保険を所管する保健福祉部の立場といたしましても、こういった部分については最大限活用、議論していただけたらいいのかなと考えております。

黒崎委員

分かりました。今後ともそのあたりの情報交換を十分にさせていただいて、新しい人材の確保を。人口も少なくなってきましたし、介護の仕事には入ってくるんだけれども、辞めていく人もたくさんいるということでございますので、決して今の状態がベストであるとは思いません。やはり、地域のことがよく分かった人材育成センターの活用を是非とも進めていただきたいということで、要望を申し上げて終わります。

古川委員

何点か質問させていただきます。まず最初に、高齢者施設の監査の関係を教えていただきたいと思うんですけれども、高齢者に対する虐待の報道等も多いですし、また、最近では県内でも訪問系の施設の取消しとかもあると。高齢者施設にも入所施設から訪問系の施設、いろんな種類があると思いますけれども、まず、県と市町村の役割分担はどういうような形なんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま古川委員さんのほうから、介護施設等の監査についての御質問を頂いております。まず、県と市町村の役割分担でございますけれども、これは法律的に県の役割、市町村の役割が定められておまして、大まかにいえば、例えば特別養護老人ホームでありますとか、一般的に広域的な50人規模、60人規模は県の所管になります。また、小規模特養で地域の市町村のみの方が入れるというものについては、市町村の整備で市町村が所管すると。例えばグループホームなんかもそうございまして、役割分担について、所管の官庁、所管部局が法律等で定められているところでございます。

古川委員

そうしたら、小規模特養とかグループホームなどは市町村が所管するということなんです、訪問系のヘルパー事業所とかはどちらになりますか。

春木長寿いきがい課長

ただいま訪問系ということで御質問を頂きました。先般、ある訪問系の事業所で不正請

求の不祥事がございまして、その時は県の所管ということで県のほうから取消処分をさせていただいておりまして、訪問系については基本的に県の所管ということになります。

古川委員

県の所管する部分でお聞きしますけれども、いろいろ特養とか種類があると思うんですけれども、それぞれどれくらい施設数があるんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

細かい数字になろうかと思いますが、平成26年4月の数字ということで御了承いただけたらと考えております。訪問系といいましても、介護でありますとか、入浴、看護、リハ等々多岐にわたっておりまして、一つ一つの事業所がある一方で、経営母体としては一つの事業所が複数の事業を行っておりますので、必ずしも一つの事業所が一つの事業をしているというものではございません。そういったことで、全体的には訪問系の部分、施設系の部分を含めまして4,857事業所がございます。大きなところでいいますと、福祉施設が65、老健が52といった数字になっております。

古川委員

そうしたら、訪問系が4,857で、入所施設が65、老健施設が52ということでよろしいですか。

春木長寿いきがい課長

失礼しました。少し説明が足りなかったかと思います。全体の合計といたしまして、4,857でございます。再度説明させていただきますけれども、福祉施設が65、老健が52、療養医療系が49、これが3施設になっております。引き算が直ちにできませんけれども、合計の4,857から今の三つの数字を引いた数字が、おおむね訪問系の数字ということになってございます。

古川委員

了解しました。かなりたくさんの施設があり、特に訪問系が多いんで大変だと思うんですけれども、年に何回っていうのもそれぞれ違うと思いますが、担当はどんな体制でやって、この施設は何年に1回行くんだとか、担当者はどれくらいでやってるかというのをお願いします。

春木長寿いきがい課長

実際の実地指導監査についての御質問かと存じます。施設に赴いて行う監査、指導を実地指導監査と申しまして、これは原則施設については2年に1回実施させていただいております。それで、実地指導の対象とならなかった施設については、書面による監査を行っておるということでございます。一方、訪問系につきましては原則3年に1回の指導をさせていただいておるところでございまして、訪問系の居宅サービス事業所のうち、施設併設型についてはおおむね2年に1回ということで、施設及び訪問系両方、大体2年あるい

は3年に1回の現地での指導をさせていただいているところでございます。

古川委員

体制はどんな体制ですか。

春木長寿いきがい課長

失礼いたしました。例えば、特別養護老人ホームですと、社会福祉法人立あるいは公立といった2種類がございます。特別養護老人ホーム等につきましては、社会福祉法人の所管が地域福祉課になりますので、地域福祉課と長寿いきがい課の両方の所管で対応させていただいているということになります。それから、公立につきましては、東部保健福祉局あるいは南部、西部の総合県民局の担当ということで所管を分けさせていただいております。おおむね施設系等につきましては同じようなスキーム、考え方でございます。

古川委員

訪問系はかなりたくさん4,000余ってありますけれども、3年に1回、これは何人くらいの職員で対応してるんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

何人ぐらいで対応しているのかという御質問でございますけれども、大体1班3人から5人ぐらいの編成で、その時の事業所の問題点、前回監査時の内容等を見まして、多かったり少なかったりするのが現状でございます。今のところ、長寿いきがい課でございますと、担当者は週に2回ないし3回は現地に出向いて指導監査をしているという状況でございます。例えば、ちょうど本日になるんですけれども、集団指導の形で100余りの事業所を寄せまして、別途個別の案件についての指導を行うといったことも実施させていただいております。

古川委員

訪問系だと4,000余ってあるわけで、3年に1回としてもかなりの回数行かないといけません。3人から5人となると、かなり担当者数が要ると。今、担当者何名でしょうか。

春木長寿いきがい課長

在宅サービスの担当者の数でございますけれども、課長補佐を担当リーダーといたしまして、係員が4名、非常勤職員が1名ということで合計6名、プラス施設サービス担当で4名がおりますので、その組合せで対応しているところでございます。

古川委員

状況がちょっとよく分からないようなところがあるんですが、じゃあ1日に何箇所か回るといいますか。

春木長寿いきがい課長

案件にもよりますけれども、比較的小さな事業所でありますと、1日を午前と午後に分けて、更に事業量が少ないのがあらかじめ分かっている所は2名の場合もあろうかと思えます。ですから、かなり人員的には厳しいというのが正直ありますけれども、例えば、先ほども申しましたように、集団指導の形で一時期に多くの事業所を集めて、懸案事項についての指導を行うという工夫もさせていただいております。

古川委員

了解しました。大体分かってきました。すごく施設数も多くて大変な中、もう少し体制を充実できればいいのかなという気もしますので、そのあたりも努力いただければと思います。報道によると、一部なのかも分かりませんが、どうしてもストレスとかたまって虐待に及ぶところがあるのかなという気がしますので、しっかりと監査対策に努めていただきたいと思います。

平成28年度に向けた施策の基本方針が出てるようなので、何点か伺います。まず、今回の議会の中で知事からも結婚支援の発言があり、結婚支援強化元年と位置付け、新次元の結婚支援をしていくということなんですが、これはどんなことをされるのでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま古川委員から結婚支援への取組について御質問を頂いております。少子化の主な要因といたしましては、未婚化、晩婚化の進行が挙げられておるところでございます。県におきましては、平成19年度より少子化対策の一環といたしまして、結婚支援に取り組んでまいりました。出会いイベントの情報提供でありますとか、独身従業員の結婚を支援する企業、団体間のネットワークづくり、市町村等が実施します企画提案型の婚活事業に対しまして補助をするなど、様々な取組を行ってまいりました。

ところが、本県におきます未婚化、晩婚化の状況につきましては年々進行しております。数字で御説明いたしますと、県内の30歳から34歳の男性の約4割、女性の約3割が未婚という状況でございます。晩婚化につきましては、平成26年、本県の平均初婚年齢は男性が30.4歳、女性が28.9歳と、年々上昇の傾向でございます。

一方で、昨年度実施をいたしましたアンケート調査によりますと、本県の未婚者のうち約9割の方がいずれ結婚したいと回答をしております。さらに、未婚である理由につきましては適当な相手に巡り会わないを挙げる方が一番多い、このようなことから結婚の希望がかなう環境づくりが大変重要であると考えておるところでございます。

現在、第2期徳島はぐくみプランに基づきまして、希望出生率1.8の実現を目指しまして、結婚から子育てまで切れ目ない支援に取り組んでおるところでございます。今後は、若者の意見なども取り入れまして、少子化対策のスタートの部分でございます結婚支援にこれまで以上にしっかりと取り組んで、結婚を希望する若い世代を積極的に応援してまいりたいと考えております。予算要求中でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

古川委員

予算の時期なんで詳細は……と言いますけど、言われても……。結婚支援強化元年、新

次元、このあたりの具体的なことが聞きたいんですけど。どんなことをイメージされてるのか、このあたり聞かせてもらえたらと思います。

川村次世代育成・青少年課長

先ほども申しましたように、これまでも取り組んできたんですけれども、なかなか目に見えた成果が現れてこないという状況を受けまして、希望出生率1.8という目標がございますので、これを目指していくためには、やはりこれまで以上にしっかりと取り組んでまいりたいという考えでございます。

古川委員

今までの取組は大体分かってるんですけど、何か新しいことを考えられてるんでしょうか。そんなに秘密なんですか。何か新しいことを考えられてるんですよね。新次元、強化元年ですからね。言葉だけになるとやっぱりいけないと思いますので、どのような新しいことを考えられてるのか、ちょっと教えていただきたい。

川村次世代育成・青少年課長

6月議会の時にも、古川委員から若い方のニーズに合った結婚支援ができていいのかといった御意見も頂戴しておりますので、今年度につきましては若い方からどういうふうな結婚支援を望んでいらっしゃるのかについて意見していただくような場も設けております。こうした意見も含めまして、若い方の希望をかなえるような結婚支援に取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

分かりませんが。具体的なことはそんなに言えないんでしょうかね。予算前なんで、言ってしまうと予算が付かないという感じですかね。言葉だけにならないように、新年度予算に向けて出てくるんだらうと期待して、やめときたいと思います。

あと、子供の貧困対策につきまして、私も聞かせていただきたい。今回の代表質問でも出てまして、政策パッケージを見てしっかり取り組んでいくということだったんですけれども、このあたりはどうでしょうかね。

日下子ども・子育て支援室長

子供の貧困対策についての御質問を頂いております。今古川委員がおっしゃいましたように、子供の貧困対策につきましては、ひとり親家庭の支援でありますとか、社会的養護の推進、児童虐待防止対策とともに年末を目途に政策パッケージが示されるということとなっております。これまでも取り組んできたところでございますけれども、とりわけひとり親家庭の貧困率は54.6パーセント、子供の貧困率は16.3パーセント、6人に一人と言われている状況でございますので、こういったひとり親家庭への支援をはじめといたしまして、政策パッケージも踏まえて、県としてどういったことができるかというのを、次年度に向けても取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

これも具体的なことは言ってくれないと思いますが、国の施策を使いながら、全国をリードできるようにしっかりと取組をしていただきたいと思います。

あと、地域包括ケアシステムの構築についても基本方針の中で出されてると思うんですけど、この地域包括ケアシステムの構築はなかなか難しいところがあるんだろうなと思ってます。特に、医療と介護の連携、介護人材、このあたりが大きな問題なんだろうと思いますけれども、このあたりについて、平成28年度に向けて何かこれを強化していきたいというのがあれば、教えていただきたいと思います。

春木長寿いきがい課長

ただいま古川委員さんのほうから、地域包括ケアの来年度に向けてということで御質問いただいております。介護のほうの立場からではございますけれども、介護保険法の改正等で、既に予定の仕組み、大体のスケジュールがイメージ的に決まっていっているのかと考えております。平成27、28、29年の間に、市町村が多くの事業を市町村事業として行ったり、本県は高齢化の進展が全国に比べて早いということで、地域包括ケアシステムの確立をよそよりも早く行いたいと取り組んでおるところでございます。ですから、今年度、地域包括ケアシステムのモデル的な事業についての取組も既に開始しておるところでございます。例えば、今年度指定して行っております那賀町と海陽町を引き続き支援していく。また、大きくは、新しい医療と介護の基金の部分もございますので、人材確保等について、全県いろんな団体を通じてそういった基金なんかも活用して、地域包括ケアシステムは市町村とか地域包括センターがメインで動くことにはなっていくんですけども、県として十分そこらあたりを支援してまいりたいと考えてございます。

古川委員

医療のほうは、医療と介護の連携強化についてどうですか。

原田医療政策課長

ただいま古川委員さんのほうから、医療と介護の連携にどのように取り組んでいるのかという御質問を頂きました。現在、県におきましては、在宅医療と介護の連携について、在宅医療連携拠点事業というのをやっております。こうした取組を通じて推進をいたしております。在宅医療と介護の連携につきましては、介護保険法の改正によりまして、今年度から平成30年度の間に、全ての市町村で介護保険の地域支援事業として実施されることになっております。この方向性につきましては数年前から議論されておりましたので、本県におきましては平成25年度から在宅医療連携拠点事業ということで実施いたしております。今年度においては九つの医師会等で取組を進めていただいております。この事業の内容なんですけれども、郡市の医師会とか、あるいは市町村を主体といたしまして、在宅医療連携拠点というのを整備いたしまして、在宅療養に関わる医師、訪問看護師、ケアマネージャー、他職種の方の連携促進でありますとか、24時間対応の体制の構築でありますとか、在宅療養に係る相談窓口の設置でありますとか、県民の皆様への普及啓発、あるいは介護、医療関係者を対象とする人材育成などに取り組んでおります。

また、昨年度より在宅医療介護推進協議会というのを立ち上げてまして、市町村代表でありますとか、在宅医療に関わる職種の方にお集まりをいただきまして、在宅療養移行時の支援体制でありますとか、他職種共同による在宅医療介護の提供体制でありますとか、急変時の対応が可能な体制などについて、課題を検討して連携を深めているところでございます。

一番進んでおります徳島市におきましては、既に24時間体制による受付をできる体制の構築ができております。

古川委員

結婚支援につきましても、子供の貧困対策、地域包括ケアにつきましても、難しい問題ではあると思いますので、来年度予算として2月議会には出てくるんだろうと思いますけれども、出てきたらそれ以上なかなか変わっていかないと思いますので、しっかりと全国をリードできるような施策を展開して行っていただきたいと思います。

あと最後に、先ほど黒崎委員から質問がありましたけれども、ユニバーサルカフェについてお聞きしたいと思います。これは、先ほど遠藤課長からもありましたけれども、行動計画の中で主要指標として位置付けられています。来年度2か所で、2、4、6と3年間で設置していくということです。しっかりと検討を進めていかなければいけないと思うんですけれども、こういう一体型の施設、共生型の施設は本当に大事なんだろうと思っています。高齢者の方にとってはいろんな世代との交流があって生きがいを持って生き生きと過ごす形になっていくし、子供にとっては思いやりの心が育まれる環境になっていくのかなと思います。また、障がい者の方にも社会参加の意欲が高まると言われてますので、こういう施設にしっかりと取り組んでいくのが大事だと思っています。特に、こういう分野はいろんな部署にまたがって連携してやっていかなければならない施策なので、遠藤課長の所は御苦労されていると思うんですけれども、こういうことが縦割りじゃなくて連携していいものができているのかっていうのが、県のレベルを上げていくことになると思いますので、このあたりしっかりと取り組んで行っていただきたいと思います。県としては、ユニバーサルカフェということで、敷居を低くして、どういうことを困っているのか相談を受けていくという姿勢なんだろうと思います。支援に結び付けていく施設を整備していきたいということだと思いますので、このあたり今どのような検討体制で進めているのか、まずお聞かせください。

遠藤保健福祉政策課長

ただいま古川委員さんのほうからユニバーサルカフェについて、どのような体制、対応で検討をしているのかという御質問を頂いております。先ほども黒崎委員さんのお話でも若干お答えさせていただいておりますが、ユニバーサルカフェにつきましては、子供からお年寄りまで、また障がい者でございますとか、必要によっては外国人も含め、様々な方々が気軽に立ち寄れる場ということで、立ち寄った所で様々な会話がなされる中から、例えば子育てや介護などそれぞれが持つ悩みや経験を共有したり、先ほどお話のありましたサービス提供の担い手ともなることによりまして、多様な生活福祉ニーズに幅広く対応することができる拠点といったことで整備を目指しているところでございます。

今年度、その整備に向けましては、ユニバーサルカフェの具体的なイメージでございませうとか、施設に求められる機能あるいは運営の方法も含めまして検討することが重要であろうということで、保健福祉部内の関係各課をはじめといたしまして、次世代育成・青少年課さんの御協力も得ながら、ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会を立ち上げまして、三度にわたる検討会を開催して検討してきたところでございます。その検討結果等を踏まえまして、県内各市町村を訪問いたしまして、それぞれの管内におけます同種の施設の整備事例、今後の整備予定等々の調査を行うとともに、市町村のほうから提供いただきました情報を基に、ユニバーサルカフェのイメージに近いような施設等につきましても、何件か訪問させていただきまして、調査をいたしたところでございます。

また、先月には県外視察ということで、先進事例と考えられます例えば東京都板橋区の実例を視察する中で、ユニバーサルカフェの整備に向けた支援をどういった形で行うのが望ましいのか、今現在検討を更に進めている状況でございます。

古川委員

検討会を作って3回ほど会議をしたと。先ほど、まだ求められる機能については具体化できていないと言われてましたけれども、県内各市町村の聞き取り調査とか、県外板橋区の実例なども聞いてきていただいていると。じゃあ、検討会の中では、求められる機能についてどんな意見が出されているのか、県外視察ではこれいいなっていうどんな実例があるのか、そのあたり具体的に教えていただけますか。

遠藤保健福祉政策課長

検討会の中では、先ほども申しましたユニバーサルカフェというのが、どういった具体的なイメージであるのかということで、ハード面を中心にいくつか検討をいたしているところでございます。また、県内、県外視察におきましては、ソフト事業、ソフト面、運営面での実例を参考として、いろいろ視察させていただいたところで、例えば、ソフト事業では、地域における生活福祉ニーズに対応したものであることが必要であるということでございませうとか、様々なイベントですとか、健康体操も含めまして、多様な方が参加できるような工夫を行い、参加者が気軽に会話して、健康増進とか、知識の向上とかそういったところにも資する実例がされているところが参考となったのではないかと考えておるところでございます。ハード面につきましては、例えば先ほど黒崎委員さんからもありました空き店舗、空き家が活用されている事例が多くございましたので、こういったユニバーサルカフェの整備につきましては、既存の空き家、空き店舗あるいは空き校舎も含め、いろいろと考えていけるのかなと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。なかなか、まだまだ一般論を出ていないのではないかなという感じもします。これいいなというところがまだつかめてないのかなという気もします。

最後に、ハード面ではいろんなやり方があって、まだ固まってないかもしれませんが、どのような運営形態にしようかっていうのは、何か方向性はありますか。

遠藤保健福祉政策課長

ユニバーサルカフェの運営面についてといったことをございまして、去る9月議会の中でも岩丸議員さんの質問に対してお答えをさせていただいております、その中からの抜粋にはなるんですが、運営をどういった形でしていくかという運営主体といたしましては、例えば市町村はもとより、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、そういった幅広い民間の方々の力をできるだけ発揮していただくということで、意欲ある多様な担い手の方々が運営できるようなものを支援していくという形を考えているところでございます。

また、ハード面につきましても、先ほどお話しさせていただきました空き家、空き店舗、空き校舎、そういった所を活用することによりまして、できるだけ効率的な整備にも資する取組を応援できる形に持って行ければ望ましいのではないかと考えているところでございます。

古川委員

冒頭でも言いましたけど、ユニバーサルカフェという目の付け所はいいと思うんですね。いろんな横の連携、部局間の連携をしてやっていくっていうのはすごく大事なんですけど、打ち出しはいいんですけど、なかなか現実が伴わないっていうところが結構多いので、本当にしっかりやっていっていただきたいなと思います。

特に、ユニバーサルカフェはカフェですので、運営のトップは民間の人にしっかりとやっていただいて、余り役所みたいにならないような配慮をお願いしておきたいなと思います。

山西委員

何点かお尋ねしたいと思いますが、昨日河野太郎大臣が来県されたようでありまして、消費者庁の移転に向けて、神山町や県庁内などの視察をされたと伺っております。昨日、大臣ともいろいろお話があったようでありますが、担当課長にお尋ねいたします。昨日の手応えなどをお聞かせいただけたらと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま山西委員のほうから、昨日本県にお越しいただきました河野太郎大臣の御視察の関係で、県としての手応えについて御質問を頂いております。昨日、大臣には徳島県における消費者行政の取組状況、さらには徳島県から提案しております消費者庁の徳島移転に関する今後の検討に資するためという大きな二つの目的で、御視察にこられたところでございます。

委員からもお話がございましたように、昨日まず徳島県庁にお越しいただきまして、公務で上京中の飯泉知事とテレビ会議を行われまして、その場で知事のほうから食の安全・安心をはじめとする本県の消費者行政の強みを御説明申し上げるとともに、本県が誇る光ブロードバンド環境を活用してのテレビ会議ということで、離れていても正にテーブルを挟んでいるかのごとく会話ができるということを確認していただいたところでございます。そして、移転候補地として提案いたしております本庁舎の上層階、10階でありますと

か11階を御覧いただいたところでございます。その後、サテライトオフィスを展開いたしております神山町を訪問されたと。再び、徳島市内に帰られて、消費者情報センターも御覧になったと。

こういう流れの中で、この御視察を踏まえまして、大臣からはこうした徳島の強みを生かす誘致提案に対しまして、「非常に可能性のある提案である」という御発言を頂いたところでございまして、消費者庁の職員の皆様の働き方見直しの実証実験という形で、年度内に消費者庁長官をはじめ、消費者庁の職員を神山町に派遣して、ネットワークを利用した勤務の実現可能性を確認したいというお考えが示されたところでございます。

県といたしましては、このような河野大臣の前向きなお考えや御発言に敬意を表させていただきますとともに、有り難く思うと同時に、今後に向けて検討や議論が進むのではないのかという手応えを感じているところでございます。

山西委員

一部報道等々で、いわゆる消費者庁の役所内の方々の反対が非常に強いということもあるようです。仮にせつかく徳島にきていただくことになれば、やる気を持って職務にまい進していただきたいと思うんですが、現状からすれば反対論も根強い。そういうところについて、課長としてどのようにお考えなのか、また昨日大臣や知事とのやり取りの中でそういう話がどのようなお話になったのか、お聞かせいただけたらと思います。

平井地方創生推進課長

これまでの政府関係機関の地方移転に関する国とのヒアリングにおける国サイドの受止めはどのようなものかという御質問かと存じます。これまで国との間で3回ヒアリングを行ってまいりました。10月、11月、12月の計3回でございます。先方は内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部でございますとか、関係機関の職員、有識者の御出席もあった会議もあったところでございます。そうした中で、国の担当者の基本的なスタンスといたしましては、徳島県の政策面での強みについては一定の理解をいただいているものの、やはり東京にいた場合と徳島移転した場合との比較をされまして、移転してもデメリットが生じないようにでありますとか、移転しても利便性が低下しないようにといった考えをまだ崩されていないということで、まだ移転することを前提にした議論に入っていないのかなという感を持っておりまして、徳島県の担当といたしましてはまだまだ高いハードルを実感している状況でございます。

山西委員

いろいろハードルは高いと思いますが、とはいっても、昨日河野大臣には大変前向きな姿勢を見せていただいておりますので、徳島県としてはいつ移転しても大丈夫なように、しっかりとした準備を加速するべきではないかと思っております。

また、消費者庁側の細かい希望等々もでき得る限り受入れをして、仮に徳島に移転したとしても、執務には全く問題ないと実感してもらえるように、受入体制、準備態勢を整えていく必要があるかと思いますが、その点について改めてお尋ねいたします。

平井地方創生推進課長

県として、前向きな体制で臨むべきではないのかという御提案を頂いたところでございます。政府関係機関の徳島移転に向けましては、県としては、8月31日に知事を本部長とする地方創生本部を開催いたしまして、さらには主管課長レベルの連絡会議も開催してまいったところでございます。委員からお話いただきましたように、昨日河野大臣から直接、可能性のある提案であるといった御発言やさらに希望を見いだせる御発言を頂いたところでございますので、年度内に消費者庁長官をはじめとする方々にこちらにお越しいただけるといふ具体的なミッションに適切に対応するために、近日中に危機管理部、政策創造部をはじめといたします庁内の実務者からなる消費者庁神山オフィスの準備チームを立ち上げまして、消費者庁サイドとの具体的な調整も含め、しっかりと支障がないように準備を進めてまいりたいと思っております。

山西委員

よく分かりました。大変期待いたしておりますので、しっかりとした体制を早急に整えていただきますようお願いをしておきたいと思います。

続いて、学童保育、放課後児童クラブの運営についてお尋ねしたいと思います。まず、今年度からスタートしました子ども・子育て支援新制度によって、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育はどのように変わったのかお尋ねします。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま山西委員のほうから放課後児童クラブの運営について御質問いただきました。まず、子ども・子育て支援新制度によってどう変わったのかということなんですけれども、本年度本格施行されました子ども・子育て支援新制度によりまして、放課後児童クラブは市町村が地域のニーズに対応いたしまして計画的に実施いたします地域子ども・子育て支援事業の一つとなっております。それから、保護者が労働等により昼間家庭にいない子供を対象にしているんですけれども、おおむねの年齢、学年が児童福祉法で定められておりまして、これまでは小学校に就学している10歳未満ということで、小学校1年生から3年生までというのが主な対象であったんですが、小学校に就学している児童ということで、小学生全員に対象が広がったところでございます。

この新制度の下におきまして、国の省令でございます放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのが定められておりますけれども、その従うべき基準といたしまして、放課後児童支援員を支援の単位ごとに2名以上、そのうち一人を除きまして補助員の代替が可能ということなんですけれども、これを配置しなければならないと。それから、参酌すべき基準といたしましては、開所日数が原則1年250日以上でありますとか、設備といたしましては専用区画を設置いたしましてその面積はおおむね1.65平方メートル以上でありますとか、一つの支援単位の児童数はおおむね40人以下とか、そういったことが示されております。これを踏まえまして、設備及び運営に関する基準を市町村が条例で定めているところでございます。

それから、本年3月に放課後児童クラブの運営指針が国において策定されておきまして、放課後児童健全育成事業の役割でありますとか、育成支援の内容、運営、学校及び地域と

の関係、施設及び設備、衛生管理、安全対策、職場の倫理、事業内容の向上についての一定の質の確保に向けました取組を推進する全国的な標準指針として運営指針が示され、これに基づいて運営することとなっております。

山西委員

法的にも、あるいは市町村の条例でもきちっと方針が定まったわけでありまして、子ども・子育て支援においては大きな第一歩を踏み出している時期ではないかと期待しているところであります。しかし、もともと学童保育については、保護者や地域の方々の有志によるボランティアで運営をされてきた経緯もありまして、現在多くの指導員は不安定な雇用で働く条件も十分ではないと。また、これまでは研修制度も十分ではなかった現状があります。こういった指導員の人材育成についてはどのようにお考えでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま放課後児童クラブに関します人材育成について御質問を頂きました。新しい制度の下では、先ほど申し上げましたけれども、放課後児童クラブ支援員を最低1名は配置しなければいけないこととなっております。この支援員なんですけれども、保育士や社会福祉士等でありまして、都道府県が行う研修を修了した者ということになります。今年度からこの支援員の認定資格研修を実施しているところであります。今年度は200名を対象にと考えておりましたが、214名の申込みがございまして、2会場で10月から2月まで、各会場それぞれ6日間で実施することとしております。研修の内容なんですけれども、職務を遂行する上での最低限の知識、技能の習得とそれを実践いたします基本的な考え方、心得といったものを認識してもらうことを目的といたしまして、国のガイドラインに従いまして全国一律で実施するものでございます。

内容といたしましては、放課後児童クラブの理解ということで3科目、子供を理解するための基礎知識ということで4科目、子供の育成支援ということで3科目、保護者、学校、地域との連携、協力ということで2科目、安全・安心への対応ということで2科目、放課後児童支援員として求められる役割、機能ということで2科目の全部で16科目、24時間となっております。

今までも、放課後児童クラブにつきましては指導員という形で職員がおりましたわけなんですけれども、こういった方々に支援員になっていただくということでございます。これまでにおきまして、この指導員に対する研修といたしまして、資質の向上の研修でありますとか、児童館の職員であります児童厚生員と放課後児童クラブの指導員の合同研修とかフォローアップ研修、それから教育委員会が中心となっております放課後子供教室の関係者と放課後児童クラブの関係者が共に参加する合同研修というのも実施しているところでございまして、今後とも放課後児童支援員の育成とともに、こういった研修も行いまして、資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

山西委員

御丁寧な説明をありがとうございます。法的にも条例的にもしっかり定められているわけですから、子供たちを劣悪な環境で受け入れるわけにはいかないと思います。や

は、各クラブによって運営にも現状格差があるように思っておりまして、やはり最低限の質を確保する、あるいは充実をする必要があると思っております。その点について、県としての今後の取組、方針について改めてお尋ねをしたいと思います。

日下子ども・子育て支援室長

差があるようだという上での質の確保ということで御質問を頂きました。先ほど御説明いたしました国から示されました運営指針でございますとか、市町村が条例で定めた基準を守ることによりまして、放課後児童クラブが適切かつ円滑に運営されるのではないかと考えております。基本的には市町村が実施主体でございますので、定期的に確認して必要な指導とか助言を行うこととされているところでございます。

運営についてなんですけれども、先ほど委員のほうからお話ございましたとおり、県内のほとんどのクラブにおきまして、保護者等から構成されます運営委員会で運営されており、これが市町村から委託を受けているということでございます。その中で、いろんな取組を行っているということでございますが、中身につきましては利用料に関わることでございますので、子供の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となりますように、それから自主性とか社会性、創造性とかの向上、基本的な生活習慣を確立するために、保護者とか職員、地域の関係者の理解と合意の下で、創意工夫されるのが最も適切ではないかと考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、新たな基準や対象が広がったことで、規模も参酌する基準を超えたり足らなかつたりしている所もございます。県といたしましては、適切な運営に関しましての情報提供をしっかりとしていきますとともに、市町村との連携に努めます。それから、研修等を通じまして、制度の趣旨と円滑な運営についての関係者の理解を深め、質の確保、向上を図ってまいりたいと考えております。また、受入枠の拡大でありますとか、基準を満たします環境整備におきましても、市町村、クラブの運営主体にしっかりと認識していただきますように助言、指導を行いますとともに、県としても施設整備、必要なものに対しまして、財政支援を行ってまいりたいと考えております。

山西委員

大変よく分かりました。学童保育は、夏休みや冬休みの長期休暇も通うわけでして、学校よりも過ごす時間が長いと。学童保育はそれだけ重要な施設だと思っておりますので、ますます支援体制を強化していただきますようお願いをいたしておきます。

最後に、冒頭来代委員が触れられたC C R Cについて、私からもちょっと触れておきたいなと思います。春木課長には度々の御答弁で申し訳ないんですがお願いいたします。平成27年6月に日本創成会議が発表されましたが、2025年に東京圏の介護が破綻し、多くの介護難民が発生してしまうということで警鐘を鳴らしておられまして、この危機的な状況の中で、日本全国で解決をしていかなければならないという意味では、徳島県が貢献できることがあれば、基本的には積極的に取り組むべきだろうと考えてございますが、その前提に立って、質問をさせていただきます。

政府において生涯活躍のまち支援チームを設置する方針が明らかになりまして、チーム発足に合わせて支援対象地域を10から20選定するという報道がありましたが、徳島県とし

てやる気があるのかどうか。10から20に選定してもらえるように取り組んでいくかどうか。まず、やる気があるのかどうかをお聞きします。

春木長寿いきがい課長

先般、国の有識者会議の最終報告が上がりまして、ただいま委員がおっしゃられましたように、生涯活躍のまち支援チームが作られる予定であるということでございます。中身の話でございますけれども、全国で10から20の自治体が選定されるということで、本県におきましても既に取組を始めている市町がございます。県といたしましては、推進の意向が強く、特に具体的な動きを始めている所につきましては是非選定いただきたいという考えの下、国のほうにはそういった趣旨についてお話をさせていただいているところでございます。ですから、積極的に選定されるように努めてまいりたいと考えております。

山西委員

積極的に選定されるように進めていきたいという前向きな御答弁であります。これから10から20に選定される見通し、それから県内の先行市町村はどこなのか。もう少し具体的に御答弁を頂けたらと思います。

春木長寿いきがい課長

見通しについてでございますが、さすがに国のほうもまだ情報を明らかにされない、固いところがございます。しかしながら、県といたしましては、少しずつでもこちらの要望をお願いさせていただいて、歩みを進めてまいりたいと考えてございます。それから、先行的な事例ということでございますけれども、県の第1回目の有識者会議を10月に行っております中で、現在の取組事例で、三好市、美馬市の2市についてはある程度のイメージは持たれているのかなと考えております。

山西委員

西部、三好市、美馬市はある程度の見通しを持ってるということですが、私の感覚では、具体性が全然見えてこない。国のほうも支援対象地域を10から20に選定されるというのは、間もなくだと思えるんですね。現時点でほとんど内容が煮詰まっていない状態で、冒頭課長から御答弁いただいたように本当にやる気があるのかどうかっていうのは、申し訳ないですけど感じられないところがあります。現時点でそこまで具体的に決まってないのかと思わざるを得ないんですが、三好市や美馬市はどこまで具体的に決まっているのか、改めてお尋ねします。

春木長寿いきがい課長

ただいまの御質問の中で、それぞれ課題があるという内容でございました。県の受止め方でございますけれども、両市における問題は確かに多くございます。ですから、関係者の中で、それぞれ今後どういった取組を行い、スピード感を上げていくのかというのが大きな課題の一つで、検討を進められている状況でございます。実際、県でアドバイスできる部分についてはいろいろアドバイスさせていただいておる部分もございまして、中心と

なる方との意見交換も複数回させていただいてる状況でございます。ですから、最終的な推進の意向はそれぞれの首長さんでありますとか、市議会のほうでありますとか、手続を踏んでいくものであると思いますけれども、そういった部分が適時適切に推進されるよう県として後方支援を行ってまいりたいと考えております。

山西委員

どうも私には伝わってこないんです。課長も十分御承知かと思いますが、内閣官房の資料によりますと、ほかの地域ではかなり具体的な内容が決められているんですね。今、見ている事例だけでも相当あります。10から20ですから、この調子でいきますと、なかなか選定される気概は感じられません。三好市、美馬市が先行していろいろと準備されているようですが、本当にやる気があるんだったら、徳島県全体で受け入れるのではなくて、もう少し地域を絞ってこのエリアだけで受け入れるとか、あるいは施設を一つ建ててそこに受け入れるとか、もっとポイントを絞っていかないと、県内全体で受け入れる、市町村で計画を立てていくのを助言していくというレベルの話でしたら、多分間に合わないんじゃないかと思うんです。じゃあ、なぜピンポイントでエリアを絞ることができないのか、もしお答えできたらお願いいたします。

春木長寿いきがい課長

ただいまピンポイントで事業を進めてはどうかという御意見を頂いております。現在、C C R C関係の意向がある市町村は、先ほどから申し上げております美馬市、三好市のほか、那賀町、牟岐町、海陽町、板野町の2市4町ということになっております。推進の意向がありまして、特に事業をこれから始めるという所もございまして、庁内の検討会を立ち上げるとか、有識者の方の話を聞いてみるという取組を今後進めていく予定と聞いております。重点的に対応すべきでないかというお言葉がある一方で、全県下見ますと比較的都市部、県西部の川や山が多い地域、県南部の海に面した地域、それぞれ持たれている環境が違います。そういった部分も加味しまして、なかなかここっていうのを判断するのは難しいものと考えております。

山西委員

県内2市4町が受入れの意向を示されているということですが、私の考えではエリアを絞るべきだと思っております。一つしっかりしたモデルを県内のどこかで作って、ある程度成功事例なりをそこで作って、それから県内のほかの地域に広げていくのが県の役割ではないかと思っております。市町村が計画を作るのを待つだとか、そういう時間はないんじゃないかと思っております。

そのことを申し上げておきたいと思いますし、もう一つは、ほかの事例を見てみると、地域の大学との連携がかなりキーポイントになっているんじゃないかと思っています。今、徳島の構想の中で、余り大学との連携が聞こえてこないように感じますが、大学との連携はどのようになっているんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま大学との連携についての御質問を頂いております。C C R Cの事業の本質的な部分は生涯学習、生涯教育が大きなウエートを占めていると考えております。本来、アメリカのC C R Cがなされた所では、アメリカの大学との連携というのが実績としてございまして、国の有識者会議の中でも、生涯教育の部分について大学との連携は大変重要という整理をされております。本県の場合も、県の有識者の会議におきまして委員長に徳島文理大学の先生にお座りいただいとるか、委員としてほかの大学の御参画も頂いてるということで、今後の事業を進めるに当たって、まずは顔の見える関係から築いていけたらと考えておりますけれども、県におきましても当然大学との連携が重要な部分と受け止めておるところでございます。

山西委員

私はやっぱり魅力ある地域を示さないとなかなか移住してもらえないと思いますし、何度も申し上げますが、国もかなり早いスピードで動いているようでありますから、徳島県も今の状況では乗り遅れているのかと言わざるを得ない状況かと思っております。本気で受け入れる、やる気があるのであれば、もう少しスピード感を持って対応していただきたいをお願いをして私からの質問を終わらせて頂きます。

大田部長

C C R Cについて、山西委員からもっとやる気を出してやれというお話を頂きました。それは、非常に重い御指摘と受け止めてございます。先ほど、長寿いきがい課長のほうから若干触れましたけれども、それぞれの市の中、団体の中での意思決定のプロセスがありまして、今すぐに打ち出せるもののある所とない所といろいろあると思います。そういったプロセスの中で合意形成が必要で、そういったものも進めてやっていただく必要があると思っております。

先日地方創生の交付金がきまして、美馬市のC C R Cの取組についても採択されるなど、それなりに本県の取組の発信が全く国に届いていないということはないと思いますので、発信は続けていきたいと思っております。

また、エリアを絞って集中的に支援すべきではないかという御指摘があったと思うんですけれども、やる気、推進意向がある所に対して、こちらで勝手にここはもう支援しないという傷を付けるというのは県としてはどうかと思っておりますので、それぞれの地元に応じた支援をしていくのが県の役割ではないかと思っております。

特に推進の意向を示されている所の一つで、積極的に取り組まれている行政でない業者の方ですけれども、非常に危機感を持たれていると。特に、施設で今雇用されている職員の方の雇用を維持するためには、入所される方の確保が不可欠であるという危機感を持って進められているというのを私非常に重く受け止めてございまして、そういう危機感がある所が推進の意向があると思っております。そういう意味では、支援の網からこぼれるというのは難しいのかなと。できるだけのことをそれぞれの状況に応じてしていくことも重要かと思っております。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時27分)